

入札公告（説明書）

平成 22 年 7 月 22 日

NEXCO 東日本 関東支社長 石川 慎一

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施します。

第 1 基本事項（調達手続の概要）

- | | |
|------------------|--|
| 1-1. 調達機関番号 | 417 |
| 1-2. 所在地番号 | 13 |
| 1-3. 品目分類番号 | 41 |
| 1-4. 契約件名(工事名) | 東京外環自動車道 高谷高架橋（鋼上部工）工事 |
| 1-5. 契約責任者 | 東日本高速道路株式会社 関東支社長
石川 慎一 |
| 1-6. 契約担当部署 | 東日本高速道路株式会社 関東支社 技術部 調達契約課
(住所) 〒110-0014 東京都台東区北上野 1-10-14
(TEL) 03-5828-8595 |
| 1-7. 競争契約の方法 | 一般競争入札 |
| 1-8. 競争参加資格の確認 | 事前審査方式(通知型) |
| 1-9. 入札の方法 | 電子入札または郵送入札 |
| 1-10. 落札者の決定方法 | 総合評価落札方式(技術提案評価型) |
| 1-11. 入札前価格交渉の有無 | 有 |
| 1-12. 単価表の提出 | 必要 ... 入札者に対する指示書[13]を参照のこと |
| 1-13. 入札保証 | 必要 ... 入札者に対する指示書[15]を参照のこと |
| 1-14. 履行保証 | 必要 ... 入札者に対する指示書[28]を参照のこと |
| 1-15. 契約書の作成 | 必要(電子契約による) ... 入札者に対する指示書[29]を参照のこと |

1-16. 契約図書

- (1) 本件工事請負契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

入札公告 http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/

（説明書）... 本書

標準契約書案 http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/

【土木工事契約書】を使用すること

- 入札者に対する指示書 http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/
【電子入札用】又は【郵送入札用】を使用すること
- 共通仕様書 http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/
【土木共通仕様書（平成22年7月）】を使用すること
- 特記仕様書
- その他契約
（発注用）図面等
- 金抜設計書
- 競争参加資格確認申請書 本書の別紙様式1のとおり
- 入札書 電子入札システムの様式のとおり
- 単価表 上記の金抜設計書により作成する
- (2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。
- (3) 競争参加希望者は、上記(1)の から に示す契約図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。
- (4) 競争参加希望者は、上記(1)の から に示す契約図書については、次のとおり配布するので入手すること。
- 配布期間 平成22年7月22日(木)～平成22年9月7日(火)平日 10:00～16:00
- 配布場所 上記1-6.に示す契約担当部署
- 配布方法 無償で競争参加希望者に直接配布する

第2 調達手続に付する事項(工事概要)

2-1. 工事概要

- (1) 工事場所 自) 千葉県市川市高谷3丁目
至) 千葉県市川市高谷
自) 千葉県市川市高谷
至) 千葉県市川市原木
- (2) 工事内容 本工事は、東京外環自動車道高谷高架橋の新設並びに東関東自動車道市川高架橋を拡幅する鋼上部工工事である。
- (3) 工事概算数量
- | | | |
|-------|------|--------|
| 高谷高架橋 | 橋長 | 680m |
| | 鋼重 | 1,461t |
| 市川高架橋 | 拡幅延長 | 204m |
| | 拡幅鋼重 | 259t |
- (4) 工期 契約保証取得の日の翌日から 1020 日間

第3 調達手続に参加するための条件等

3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者（以下「入札者」）は、次に示す事項をすべて満たす者

とし、下記 3-3. に示す「競争参加資格確認申請書」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

- (1) 審査基準日（下記 3-5. に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第 6 条（入札者に対する指示書[2]を参照のこと）の規定に該当しない者であること。
 - (2) 開札時において、工事種別「鋼橋上部工工事」にかかる『平成 21・22 年度競争参加資格』を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数が 1,300 点以上の者であること。
 - (3) 審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（ただし、当該申立てにかかる手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記(2)に示す条件を満たす場合を除く）。
 - (4) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、NEXCO 東日本から「地域 3（関東支社が所掌する区域）」において競争参加資格停止を受けていないこと（NEXCO 東日本が「地域 3（関東支社が所掌する区域）」において講じた競争参加資格停止期間（期首及び期末の日を含む）との重複がないこと）。
 - (5) 審査基準日において、平成 12 年度以降に元請としての完成及び引渡が完了した下記の施工実績を有すること。ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合（出資比率）が 20% 以上である場合に限り施工実績として認める。なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。
 - a) 鋼箱桁橋の工場製作
 - b) ベント併用トラック（クローラー）クレーン架設により架設した鋼連続桁橋の工事
 - c) 高速道路または高速道路以外の自動車専用道路において車線規制または路肩規制を実施した工事（片側交互通行規制の実績も車線規制の実績として認める）
（平成 13 年度以降に完成・引渡が完了した工事の場合は、次のイ）またはロ）に該当する工事は施工実績として認めない）
 - イ) NEXCO 東日本または旧日本道路公団の工事については、成績評定が 65 点未満の工事
 - ロ) 国、地方公共団体等の工事においては、成績評定が一定の点数未満であるため当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事
- (6-1) 審査基準日において、次に示す基準を満たす現場代理人、主任技術者または監理技術者を、本件工事に専任で配置できる者であること。なお、配置技術者の専任に関する考え方は、別紙（配置技術者の専任期間の基本的な考え方 ～ ）を参照すること。
- 主任（監理）技術者が、当該工事に対応する建設業法の許可業種（鋼構造物工事業）に係る資格を有する者であること。
- 現場代理人、専任の主任技術者または監理技術者のうち、いずれかの者が、平成 12 年度以降に完成した、下記の元請としての施工経験を有すること。なお、各工事の施工経験を同一の工事において有する必要はなく、同一の技術者でなくともよい。なお、施工経験における従事役職は問わない。また、経験を有する者が現場代理人のみであった場合には、その者は
に示す資格を有している者でなければならない。
- a) 鋼箱桁橋の工場製作

b) ベント併用トラック（クローラー）クレーン架設により架設した鋼連続桁橋の工事（平成 13 年度以降に完成・引渡が完了した工事の場合は、上記（6）のイ）またはロ）に該当する工事は施工実績として認めない）

専任の主任技術者または監理技術者は、競争参加希望者と直接的雇用関係にある者であり、かつ 3 ヶ月以上の恒常的雇用関係にある者であること。

監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

(6-2) 審査基準日において、次の a)、b)、c)のいずれかに掲げる基準を満たす設計管理技術者及び照査技術者を、本件工事に配置できる者であること。なお、外国資格を有する技術者(日本国及び WTO 政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の法人に所属する技術者に限る)については、あらかじめ技術士相当または RCCM 相当との国土交通大臣認定を受けている必要がある。この場合において、下記 3-5. に示す競争参加資格確認申請書の提出期限までに前記大臣認定を受けていない場合にも同確認申請書を提出できるが、その提出時に、大臣認定申請書の写しを添付するものとし、かつ、入札の時までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出する必要がある。

設計管理技術者

a) 技術士【総合監理部門（建設 - 鋼構造及びコンクリート）】

b) 技術士【建設部門（鋼構造及びコンクリート）】

なお、平成 13 年度以降の試験合格者の場合には、技術的業務の実務経験を 7 年以上有し、かつ建設部門に該当する業務に 4 年以上従事している者。

c) R C C M（鋼構造及びコンクリート）

照査技術者：「設計管理技術者に同じ」

(7) 審査基準日において、 に示す本件工事にかかる設計業務等の請負人と、 に示す資本面関連または に示す人事面関連がない者であること。

設計業務等の請負人 ... 株式会社日本構造橋梁研究所

株式会社ドーユー大地

資本面関連 ... 競争参加希望者が、 に示す設計業務等の請負人の「発行済株式総数の 50/100 を超える株式を有している場合」または「出資の総額の 50/100 を超える出資をしている場合」は、両者間に資本面関連があるとみなす。

人事面関連 ... 競争参加希望者の代表権を有する役員が、 に示す設計業務等の請負人の代表権を有する役員を兼ねている場合は、両者間に人事面関連があるとみなす。

3-2. 総合評価落札方式(技術提案評価型)に関する技術評価項目等

総合評価を行うため入札者に提出を求める技術資料について、その技術評価項目、評価基準及び配点(技術評価点)は次のとおりとする。

技術評価項目	評価基準	配点
市川高架橋の拡幅工事における品質及び安全、施工計画に関する留意事項	既設床版の撤去における安全及び効率的な施工計画	7 点
市川高架橋の拡幅工事における品質及び安全、施工計画に関する留意事項	桁架設における安全及び効率的な施工計画	6 点
市川高架橋の拡幅工事における品質及び安全、施工計画に関する留意事項	拡幅床版の施工における品質及び効率的な施工計画	7 点

～ の提案については、A4版(片面)1枚以内とする。なお、提案とは別に説明資料としてA4版(片面)1枚以内で図表を添付してもよい。

3-3. 競争参加資格確認申請書の作成

- (1) 入札者は、次に示す「競争参加資格確認申請書(以下「申請書」)」を作成しなければならない。

申請書(様式)	作成にかかる留意事項と総合評価落札方式における評価方法
競争参加資格確認申請書 (様式1)	必要事項を記載のうえ記名すること その他補足事項については、入札者に対する指示書[9][3]を参照のこと
施工実績 (様式2)	上記3-1.(5)に示す競争参加資格を満たす施工実績を記載すること 記載にあたっては、様式2に示す記載上の注意事項に従うこと
配置予定技術者の資格 (様式3)	上記3-1.(6)に示す競争参加資格を満たす配置予定の主任(監理)技術者の資格を記載すること 記載にあたっては、様式3に示す記載上の注意事項に従うこと
配置予定技術者の工事経験 (様式4)	上記3-1.(6)に示す競争参加資格を満たす配置予定の現場代理人または主任(監理)技術者の工事経験を記載すること 記載にあたっては、様式4に示す記載上の注意事項に従うこと
設計管理技術者、照査技術者の資格 (様式5)	上記3-1.(6-2)に示す競争参加資格を満たす配置予定の設計管理技術者及び照査技術者の資格を記載すること 記載にあたっては、様式5に示す記載上の注意事項に従うこと
技術提案 (様式6)	本件工事にかかる技術提案について記載すること 記載する技術提案は、様式6-1、6-2及び6-3に示す【記載すべき項目】のとおりとする 上記3-2.技術評価項目にかかる評価方法は次のとおり ・最大7点を付与するものとし、最低限の要求要件を満たすのみの提案には、技術提案が無いものと同様に0点を付与する。 上記3-2.技術評価項目にかかる評価方法は次のとおり ・最大6点を付与するものとし、最低限の要求要件を満たすのみの提案には、技術提案が無いものと同様に0点を付与する。 上記3-2.技術評価項目にかかる評価方法は次のとおり ・最大7点を付与するものとし、最低限の要求要件を満たすのみの提案には、技術提案が無いものと同様に0点を付与する。

- (2) 入札者は、申請書の作成にかかる留意事項及び補足事項として、入札者に対する指示書[9]を参照のこと。

3-4. 入札前価格交渉に必要な当初見積書の作成

- (1) 本工事は、材料価格、施工方法、施工技術など実勢価格を適切に契約制限価格に反映させるため、入札前にすべての競争参加者からNEXCO東日本が交渉対象とした単価項目について見積書の提出を求め、技術交渉を行い内容が合理的な場合、交渉内容に基づいた契約制限価格の算定を行い、その後入札により契約の相手方を決定する入札前価格方式の対象工事である。
- (2) 入札者は、次に示すとおり当初見積書(様式7)を作成しなければならない。

当初見積書（様式7）は、上記1-16.に示す契約図書に基づき作成するものとする。

入札者は、上記1-16. に示す金抜設計書の摘要欄に『交渉対象』と記載されている単価項目についてその見積価格を当初見積書（様式7）に記載し提出するものとする。

3-5. 競争参加資格確認申請

- (1) 入札者は、本件競争入札に参加するため、次に示すとおり競争参加資格確認申請をしなければならない。

申請期間 入札公告の翌日から平成22年9月7日(火)16:00まで

申請場所 上記1-6.「契約担当部署」のとおり

申請方法 電子入札システムまたは書留郵便若しくは持参（申請期間内に必着のこと）
申請書類の総容量が2MBを超える場合など電子入札システムによれない場合は、入札者に対する指示書[9]を参照のこと。

申請書類 1) 上記3-3.により作成した「申請書」

2) 上記3-4.により作成した「当初見積書（様式7）」

- (2) 入札者は、競争参加資格確認申請にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[9]〔2〕を参照のこと。

3-6. 技術提案にかかるヒアリング(技術対話)の実施

- (1) 契約責任者は、すべての入札者に対し、個別に、入札者から申請を受けた技術提案の内容にかかるヒアリング(技術対話)を実施するので、入札者はこれに応じなければならない。

- (2) ヒアリングの実施日時は、平成22年9月8日(水)から平成22年9月15日(水)までの間を予定しており、詳細な日時については、申請書に記載の入札者の担当者宛て別途連絡を行う。

- (3) ヒアリングの結果、NEXCO 東日本が入札者に対し技術提案の改善を求めた場合または入札者から技術提案の改善希望があり NEXCO 東日本がこれを認めた場合、入札者は、改善技術提案を提出するものとする。なお、改善技術提案の提出にかかる事項については、ヒアリング時に連絡する。

- (4) 契約責任者は、入札者から申請を受けた技術提案（ヒアリングの結果、技術提案が改善された場合は、改善技術提案）に基づき、当該技術提案の採否について審議を行い、その結果について、下記3-7に示す競争参加資格の確認結果通知に併せて通知する。

- (5) 上記(4)に示す審議の結果、技術提案を採用されなかった場合でも、入札者は、NEXCO 東日本の契約図書に示す標準案に基づき、入札をすることができる。

3-7. 競争参加資格の確認

- (1) 契約責任者は、入札者からの競争参加資格確認申請に基づき、当該入札者の競争参加資格の有無その他必要な事項について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。

確認結果通知 平成22年9月下旬を予定している。

- (2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義のある入札者は、契約責任者に対し、その説明請求をすることができる。なお、説明請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示す。

- (3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[10]及び[11]を参照のこと。

3-8. 入札前価格交渉の実施

- (1) 契約責任者は、競争参加資格があると認めたとすべての入札者に対し、個別に、入札者から申請を受けた当初見積書（様式 7）に基づく技術交渉（入札前価格交渉）を実施するので、該当する入札者はこれに応じなければならない。
- (2) 入札前価格交渉の実施日時は、平成 22 年 9 月 30 日(木)から平成 22 年 10 月 15 日(金)までの間を予定しており、詳細な日時については、申請書に記載の入札者の担当者宛て別途連絡を行う。
- (3) 入札前価格交渉の交渉者は、本件工事の施工内容に精通し、当初見積書（様式 7）の内容を十分に理解・説明が可能で、かつ価格について協議・合意ができる者とし、原則として 3 名以内とする。
- (4) 入札前価格交渉の交渉回数は、すべての入札者と各々 1 回以上行うことを原則とし、交渉の状況に応じて 2 回ないし 3 回を標準とする。
- (5) 入札前価格交渉により双方が合意した事項は、その都度交渉の場において確認するものとする。
- (6) 入札者は、上記(5)に示す合意事項を反映させた交渉後見積書（様式 8）を提出しなければならない。また、入札前価格交渉によっても当初見積書（様式 7）からの変更が生じない場合も同様とする。なお、交渉後見積書（様式 8）の提出にかかる事項については、最終の交渉時に連絡する。
- (7) 入札者は、交渉後見積書（様式 8）に基づいた入札をしなければならない。なお、入札前価格交渉をした各単価は、交渉後見積書（様式 8）に記載した額を上回らない限り変更することができる。
- (8) 契約責任者は、交渉後見積書（様式 8）の内容を契約制限価格の算定に使用する場合がある。

第 4 入札・開札・落札者の決定

4-1. 入札に必要な書類の作成等

入札者は、次に示すとおり、入札に必要な書類を作成または準備し、提出しなければならない。

「入札書」... 入札者に対する指示書[12]を参照のこと

「単価表及び単価集計表」... 入札者に対する指示書[13]を参照のこと

「総合評価値通知書(経審)の写し」... 入札者に対する指示書[14]を参照のこと

「入札ボンド」... 入札者に対する指示書[15]を参照のこと

4-2. 入札及び開札

- (1) 入札書の提出及び開札の執行については、次に定めるとおりとする。

入札書の提出期限 平成 22 年 11 月 2 日(火) 16:00

入札書の提出場所 上記 1-6. 「契約担当部署」のとおり

入札書の提出方法 電子入札システムまたは書留郵便(配達日指定郵便により提出期限の日の前日までに必着のこと)

開札執行日時 平成 22 年 11 月 4 日(木) 13:30

開札執行場所 上記 1-6. 「契約担当部署」

- (2) 入札者は、入札及び開札にかかる留意事項として、入札者に対する指示書「5.入札及び開札」を参照のこと。

4-3. 落札者の決定

- (1) 契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、『加算方式』に基づき算定した評価値が最も高い入札者のした入札価格をもって本件工事の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。
- (2) 評価値は 100 点を満点とし、その算定は次に示す各評価点を加算して行う。
価格評価点（配点 80 点）… 次に示す算式により算定する

$$\text{価格評価点} = \text{配点} \times \left(1 - \left(\frac{\text{入札価格} - \text{最低入札価格}}{\text{契約制限価格} - \text{最低入札価格}} \right)^2 \right)$$

技術評価点（配点 20 点）… 上記 3-2. に示す評価基準により算定する

- (3) 入札者は、落札者の決定にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[21]を参照のこと。

4-4. 低入札価格調査

- (1) 本件競争入札においては、低入札価格調査基準価格を設定しており、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最高評価値の入札価格が低入札価格調査基準価格未満である場合は、入札を保留し、当該入札をした入札者を対象として低入札価格調査を行う。

また、本件競争入札においては、重点調査基準価格を設定しており、上記(1)の入札価格が重点調査基準価格未満である場合は、当該入札をした入札者を対象として特に重点的な低入札価格調査を行う。

- (2) 低入札価格調査等については入札者に対する指示書[25]を参照のこと。
- (3) 低入札価格調査の要領については下記アドレスを参照すること。

http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/stipulation/pdfs/low_cost22_01.pdf

第 5 その他

5-1. 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

5-2. 質問の受付

- (1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。
受付期間 入札公告の翌日から平成 22 年 10 月 22 日(金)まで
受付場所 上記 1-6. 「契約担当部署」のとおり
受付方法 質問書面(様式自由)を持参または書留郵便(受付期間内必着のこと)により提出すること
- (2) 上記(1)により受付けた質問に対する回答は、次の定めるとおり行う。
回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から原則として平日で 5 日以内
回答方法 NEXCO 東日本のホームページ(「入札公告・契約情報検索」内の「その他契約情報」)に掲載する
http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
- (3) 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO 東日本のホームページを参照すること。
<http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/capacity/faq.html>

5-3. 入札の無効

入札者に対する指示書[26]に該当する入札は無効とする。

5-4. 支払条件

- (1) 前金払 有：請負契約書 34 条 1 項に基づき前金払の請求をすることができる
- (2) 部分払 有：請負契約書 37 条 1 項に基づき部分払の請求をすることができる

5-5. 支払限度額の比率

請負契約書 39 条 1 項に規定する各事業年度における請負代金額の支払限度額は、契約金額に次に示す比率を乗じ、四捨五入して有効数字を 2 桁とした額とする。ただし、最終年度における支払限度額は、契約金額から前年度までの支払額の合計を差し引いた額とする。

年度	比率
平成 2 2 年度	0%
平成 2 3 年度	42%
平成 2 4 年度	36%
平成 2 5 年度	22%

5-6. 火災保険等の付保

土木工事共通仕様書「1-54-1 保険の付保」に定めるとおりとする

5-7. WTO に規定する継続工事の有無

本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約の方法により締結する予定の有無：無

5-8. 単品スライド条項の適用

請負契約書 25 条 5 項について適用する

5-9. 契約後の技術提案の取扱い

- (1) 本件工事の請負人は、技術提案を採用された場合は、施工計画書に技術提案の内容に関する事項を記載するものとし、施工に先立ち、その履行確認方法を NEXCO 東日本と協議すること。
- (2) 工事施工中における技術提案の内容の変更は原則認めない。ただし、請負人から合理的な理由に基づく内容の変更協議があり、かつその変更内容が当初の性能等相当以上と NEXCO 東日本が認めた場合はこの限りでない。
- (3) 技術提案を採用することにより、設計図書において施工方法等に関する指定のない部分について、請負人の債務は軽減されない。
- (4) NEXCO 東日本は、技術提案の内容について、工業所有権が設定されているものを除き、その内容が一般的に使用される状態となったときは、本件工事以外の工事等以外において無償で使用する場合がある。
- (5) 評価された技術提案の内容が、請負人の責により達成できないと認められ、再度の施工等が困難あるいは合理的でない場合は、本件工事の工事成績評定点を最大 10 点減じる。また、履行されなかった評価項目について再度評価を行い、未履行相当額を請負代金額から減じる。

以 上

東京外環自動車道 高谷高架橋(鋼上部工)工事

に関する契約手続き日程

本工事は資料の提出、入札等を原則として電子入札システムにより行う工事です。

入札公告

平成 22 年 7 月 22 日(木)

図書等交付期間

(入札公告 1-16.(4) 関係)

平成 22 年 9 月 7 日(火)16:00 まで

確認申請書・技術資料・設計図書・

契約手続き等本件競争入札に関する質問

(入札公告 5-2.関係)

受付期間

入札公告の翌日から平成 22 年 10 月 22 日(金)まで

回答期間

質問書を受取った日の翌日から原則として平日で 5 日以内に NEXCO 東日本ホームページにて回答します。

競争参加資格確認申請書

提出期限

(入札公告 3-5.関係)

平成 22 年 9 月 7 日(火)16:00 までに申請ください。

ファイル容量が 2MB を超える場合は書留郵便にてお願いします。

競争参加資格確認結果通知

(入札公告 3-7.関係)

平成 22 年 9 月下旬予定です。

入札・開札日

(入札公告 4-2.関係)

入札書・単価表・単価集計表・総合評定値通知書(経審)の写し・入札ボンドの提出は 平成 22 年 11 月 2 日(火) 16:00 までです。

単価表・単価集計表・総合評定値通知書(経審)の写しを一つのファイルにまとめ、その容量が 2MB を超える場合は、書留郵便にてお願いします。

開札は 平成 22 年 11 月 4 日(木) 13:30 からです。

手続きに際しては、入札公告など関係資料を十分にご確認のうえ手続きをお願いします。

5月1日付けで契約書(案)及び指示書の見直しを行っております。既にダウンロードされた方も当社ホームページにて内容をご確認の上、再度ダウンロードをお願いします。